

議会運営委員会

平成30年2月16日（金曜日）午前9時57分開会

出席委員（8名）

委員長	吉成伸一	副委員長	相馬剛
委員	森本彰伸	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	齋藤寿一	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長	君島一郎	副議長	山本はるひ
----	------	-----	-------

説明のための出席者

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
総務部長	伴内照和	総務課長	田代幸士
総務課長補佐	高久修	行政係長	鈴木正宏

出席議会事務局職員

事務局長	石塚昌章	議事課長	増田健造
議事課長補佐 兼	福田博昭	書記	室井良文
議事調査係長			
書記	磯昭弘		

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
 - ・委員長
 - ・議長
 - ・市長
3. 協議事項

(1)第1回那須塩原市議会定例会の提出案件について

(2)議案に対する質疑・討論について

(3)会派代表質問（通告会派 4会派）について

(4)市政一般質問（通告者 16名）について

(5)請願・陳情等の取り扱いと委員会付託について

(6)会期及び会期日程について

(7)その他

4. その他

5. 閉 会

開会 午前9時57分

◎開会の宣告

○石塚事務局長 それでは、改めましておはようございます。

定刻前ではございますが、全員おそろいですので、ただいまから議会運営委員会を開催させていただきます。

◎委員長挨拶

○石塚事務局長 初めに、吉成委員長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○吉成委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、第1回、この後、定例議会があるわけですが、それに先立ちまして、議会運営委員会ということでお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

昨日、そして本日と大分暖かくなってきたなど、春の訪れも近いのかなと、そんな気もいたしますが、今ちまたでは平昌オリンピックで盛り上がって、日本人の選手が頑張っていて、今7つですか、メダルが獲得されて、この後、金メダルも目指せるような種目もあって、これからもまた熱い日々が続くのかなと、そんな気がいたします。

さて、私もメールが入ってきて驚いたんですが、例の鳥野目浄水場の問題で、相当の地域の方々が苦勞されたというか、逆に言えば、やっぱり水というのはいかに大切かということを改めて今回感じました。きょうは執行部の皆さんいらっしゃいますので、やはりそういった管理については、当然日ごろから注意はされているんだと思うんですが、やはりこれまで以上のしっかりとした万全な体制で臨んでいただきたいなど、そんなふうに思

います。

第1回議会に先立ちましての大切な議論となりますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただきながらスムーズな議事進行に努めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

◎議長挨拶

○石塚事務局長 続いて、君島議長よりご挨拶をお願いします。

○君島議長 おはようございます。

きょうは議会運営委員会ということでご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

今回、こうやって議案資料のほうを、議案書のほうを見させていただきましたが、例年になく膨大な量かなというふうに思っております。件数としては、次第のほうに59件ということで出ておりますけれども、限られた時間の中での議会運営ということでございますので、資料は大変多くてといったところではございますが、3月定例議会におきましては円滑な議事運営ができるよう、議会運営の皆さんのほうでご協議をいただいて、その形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長挨拶

○石塚事務局長 続いて、市長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○君島市長 それでは、改めましておはようございます。

平成30年第1回那須塩原市議会定例会に係りま

す議会運営委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を私もさせていただきます。

冒頭ではございますが、先週の2月10日から11、12にかけて、黒磯地区の一部で発生をいたしました水道水の異臭がありまして、市民の皆様大変なご迷惑をおかけしましたことに対しまして、心よりおわびを申し上げたいと存じます。

今後は、水道水の安全な確保のために、この管理体制を見直しまして、このような事案が再発しないように万全を期してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

今回、今後、定例会にご提案を申し上げます議案につきましては、人事案件が3件、平成29年度補正予算案件が8件、平成30年度当初予算案件が10件、条例の制定、一部改正及び廃止案件が24件、各種計画案件が11件、協議案件が1件、専決処分報告案件が2件、合計59件でございます。

議案等の概要につきましては、この後、総務部長から説明をいたさせますが、いずれも大変重要な案件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○石塚事務局長 ありがとうございます。

では、3の協議事項に入りますが、ここからは吉成委員長の進行でお願いします。

◇

◎協議事項

○吉成委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

(1)第2回那須塩原市議会定例会の提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について、執行部より説明をお願いいたします。

総務部長。

○伴内総務部長 (市長提出案件59件について説明。)

○吉成委員長 ただいま説明をいただきました。質疑等ございますか。

[発言する人なし]

○吉成委員長 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○吉成委員長 それでは、続きまして、即決案件があればお願いいたします。

総務部長。

○伴内総務部長 (即決案件13件について説明。)

○吉成委員長 ただいま即決は13件ということで、人事案件3件、補正予算8件、条例の一部改正2件の説明がございました。

皆様から質疑等ございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○吉成委員長 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○吉成委員長 それでは、質疑等がないようですので、議案の取り扱いについてお諮りをいたします。

ただいま説明のありました同意第1号から同意第3号までの人事案件3件と、議案第1号から議案第8号までの補正予算案件8件、議案第23号及び議案第25号の条例の一部改正案件2件の合計13件を即決扱いとすることでご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○吉成委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

また、即決案件13件と報告案件2件を除く44件の議案につきましては、各常任委員会並びに予算常任委員会へ付託することでご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○吉成委員長 異議ないものと認め、そのように取

り扱います。

次に、追加案件はございますか。

総務部長。

○伴内総務部長 （追加案件5件について説明。）

○吉成委員長 ただいまの追加案件の説明に対し、
質疑等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 質疑等がないようですので、追加案
件の取り扱いについてお諮りをいたします。

ただいまの説明のありました追加案件5件が提
出された場合には、即決扱いとすることで異議ご
ざいませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 異議ないものと認め、そのように取
り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定
されているものはございますか。

課長。

○増田議事課長 （議会提出案件4件について説
明。）

○吉成委員長 続きまして、即決案件はございま
すか。

課長。

○増田議事課長 今申し上げました発議案件2件を
即決として予定しております。

○吉成委員長 ただいまの即決案件の説明に対し、
質疑等がございませんか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 質疑等がないようですので、議案の
取り扱いについてお諮りをいたします。

ただいま説明のありました庁舎建設検討特別委

員会の設置について及び議員の派遣についての2
件につきましては、最終日に上程し、即決扱いと
することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 異議ないものと認め、そのように取
り扱います。

次に、議会提出の追加案件はありますか。

課長。

○増田議事課長 （議会提出追加案件について説
明。）

○吉成委員長 提出を予定している庁舎建設検討特
別委員会の閉会中の継続審査の申し出については、
最終日に上程される見込みですが、その場合は即
決扱いとすることでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 異議ないものと認め、そのように取
り扱います。

次に、(2)に移ります。

議案に対する質疑・討論についてを議題といた
します。

まず、議案に対する質疑については、先例のと
おり、一問一答方式により行い、時間は質疑のみ
1人15分以内、計画案件に対する質疑も今回から
通告制とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 異議ないものと認め、そのように取
り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のと
おり、1議題につき1人10分以内、賛成、反対各
5人までとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 異議ないものと認め、そのように取
り扱います。

続きまして、(3)会派代表質問についてお諮りい
たします。

今回、4会派からの通告がございます。質問の方法については、先例のとおり、会派人数の多い順をもとに一問一答方式により質問席で行い、質問のみ1会派50分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

続いて、(4)市政一般質問についてお諮りいたします。

今回、16名の通告者がございます。質問の方法については、先例のとおり、項目ごとに一問一答方式により質問席で行い、質問のみ1人40分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 異議ないものと認め、そのように取り扱います。

続きまして、(5)請願・陳情等の取り扱いについてと委員会付託についてを議題といたしますが、ここからの進行を副委員長にお任せをいたします。

○相馬副委員長 それでは、(5)請願・陳情等の取り扱いと委員会付託についてを議題といたします。

概要について事務局より説明願います。

課長。

○増田議事課長 (請願第1号について説明。)

○相馬副委員長 説明が終わりました。

取り扱いについてお諮りいたします。

請願第1号について、どのように取り扱うか、ご意見を伺います。

齋藤委員。

○齋藤委員 今回の請願内容を見ますと、道路整備に関しての請願でありますので、上程し建設経済常任委員会に付託したらどうかと思います。

以上です。

○相馬副委員長 提案の取り扱いについては上程す

るということで、委員会付託については、建設経済常任委員会に付託するというご意見がありましたが、ほかに意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬副委員長 なければ、ご意見のとおり、議案を上程し、建設経済常任委員会に付託するということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬副委員長 異議なしと認め、そのように取り扱います。

では、進行、委員長のほうに戻ります。

○吉成委員長 それでは、次に、(6)会期及び会期日程についてを議題といたします。

別紙に日程(案)がありますので、事務局より説明願います。

課長。

○増田議事課長 (会期日程案について説明。)

○吉成委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、改めて申し上げます。

会期につきましては別紙案のとおり、2月23日金曜日から3月16日金曜日までの22日間とし、会派代表質問4名については2月26日に、市政一般質問16名については、2月27日、28日、3月2日、5日、それぞれ4人ずつとし、議案質疑は3月6日に行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 異議ないものと認めます。

また、当初予算案件及び計画案件に対する質疑通告書の提出期限については、2月26日月曜日午後1時とし、討論通告書の提出期限につきましては、3月13日火曜日の午後5時とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 異議ないものと認め、会期及び日程については別紙のとおりといたします。

なお、3月15日木曜日午前10時から予算常任委員会全体会、同日午後1時30分から議員全員協議会の開催を予定しておりますので、お含みおきいただきしたいと思います。

次に、(7)のその他についてを議題といたします。執行部から何かその他でございませんか。

〔「はい、ございません」と言う人あり〕

○吉成委員長 委員の皆さんから、何か執行部に対してございますか。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 それでは、この後、議会側でその他に入りますので、執行部の皆様につきましては、ここで退席をお願いしたいと思います。

大変にお疲れさまでした。

ここで、それでは暫時休憩といたします。

それでは、5分間でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、5分間の休憩をとってまた再開しますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前 10時36分

再開 午前 10時43分

○吉成委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を再開いたします。

その他ということで、前回に引き続きまして、議会基本条例の検証についてを議題といたします。

前回、本格的な検証作業に入って、前文から4条までを検証したわけでありまして。さまざまなお意見をいただきながら会議を進めたわけですけれども、事務局、それから私、副委員長とも打ち合わせを今回いたしました。

そういった中で、やはり多くの、さまざまなお

意見が出ているということで、それをその場で、会議の中で全てをまとめていくというのはかなりの時間もかかりますし、簡単ではないなということとを前回、我々も痛感をいたしましたので、今回の検証作業につきましては、それぞれお手元に資料がいていると思いますが、段階評価、管理評価、各会派からの意見、今では当然こういう場で決めていくことは可能なんです、それ以降の評価及び管理に関する意見、それから今後の改善策等については、やはりある程度目安となる案を出させていただいて、それを皆さんで協議をいただいて決めていきたいなど、そのようなことで我々、委員長、副委員長、そして事務局の間で決定をいたしましたので、きょうはこのような形で皆さんにお示しをさせていただいて、この後、検証作業を進めてまいりたいと思います。

それで、前回の中では、特に今後の改善策については全くの白紙の状態であったわけです。そうすると、これを前文から21条まで全てここを抜いて検証作業をやると、また前文に戻って、じゃ、今後の改善策をどうしましょうかという議論になるわけです。

二度手間になってしまいますので、既に4条まではやっていますが、きょうからの作業は、今後の改善策を皆さんにご議論いただいて、決定して、次の条、次の条、次の条という形で移ってまいりたいと思いますが、そのような形で今後の検証作業を進めたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、改めまして前文をごらんください。

前回、段階評価B、管理評価2、そして各会派からの意見、今回、評価及び管理に関する意見

(案)、それから今後の改善策(案)ということでお示しをしております。

これらについて、室井主査のほうから説明をお願いします。

○室井主査 それでは、まず前文からでございますが、前回の会議の中でもお出しいただいた意見、そちら表現等については、正副委員長と事務局で整理してお示しするというのは、前回からもそのようになっていたと思います。

その中で、前文につきましては、意見案ということで、このような形でまとめました。こちら下線引いてある部分なんですけれども、こちらは案としての肉づけの部分でございます。

前回、委員の皆様から出ていた意見、まとめた意見としては、政策立案及び政策提言に今後より力を入れていくべきであるという意見でまとめたところをこのような形で、前文は本条例制定の趣旨でもあるが、今回は条例制定の目的を達成するため、本文中でうたっている市の政策決定は事務の執行、監視、評価及び政策立案または政策提言のさらなる尽力が必要であるという形でまとめさせていただきました。

続いて、今後の改善策案でございますけれども、こちら条例全体の、もう本当に根幹の部分でございますので、管理評価でも前回2ということで、改正せず、改善していくというような評価をいただいているところでございますので、案としましては、本項目は条例の根幹であるため、具体的な改善策については、各条文の中で改善策を考察するというような意見でまとめてみました。前文についてはこのようになっております。

○吉成委員長 ありがとうございます。

今、室井主査のほうから説明をいただきました。

まず、評価及び管理に関する意見(案)について、皆さんから何かございますか。

説明いただいたとおりに、肉づけをしっかりとさせていただいた中での表現としております。

特段ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、次に、今後の改善策(案)についてなんですが、こちらは今回初めてお示しをしているわけですが、もう説明のとおり、前文に関しましては、その後の目的から当然21条の改正まで全てがここに関係しているということで、表現としてはこのような形で、今後の各項の中で改善策を考察するというふうな表現とさせていただきます。

何かございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 それでは、これに関しましては、前文に関しましては、このような検証でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、この形とさせていただきます。

続きまして、目的、第1条について、これについても室井主査のほうから説明をお願いします。

○室井主査 続いて、第1条、目的でございます。こちらについてなんですけれども、前文と違って、これ下線を引いてあるところはございませんが、先ほど申し上げましたように、下線の部分については案として肉づけした部分でございますので、今後のこの後の2条以降もそのような形で説明させていただきますと思います。

1条のこちらの意見に関しましては、前回の会議でまとまっているのは、実際の事務の立案、決定、評価における論点、課題を広く市民に明らかにする手法を今後さらに考えていくべきであるということで、前回の会議ではまとめてございます。ほぼ同じような形でまとめました。

本条例の目的に掲げている自治体事務の立案、

決定、執行、評価における論点や課題を広く市民に明らかにしていく工夫を検討すべきであるということでございます。

今後の改善策（案）でございますけれども、こちらちょっと前文と似たところがございますが、こちらの条文も全体の目的を示している条文でございますので、具体的な改善策については、各条文の中で改善策を考察というような形でまとめさせていただきますところがございます。

以上です。

○吉成委員長 ありがとうございます。

それでは、評価及び管理に関する意見については、前回同様になっておりますので、これについては、特段、皆さんからご意見はないと思うんですが、よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 続きまして、この改善策のほうですが、今、室井主査のほうから説明があったとおり、前文と同じような目的ですか、扱いということですか。

何かございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 じゃ、これもこのような形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形とさせていただきます。

続きまして、基本理念ということで、第2条に移りたいと思います。

それでは、室井主査のほうからお願いをいたします。

○室井主査 じゃ、次の第2条でございます。すみません、ちょっと意見案の説明に入る前に、すみません、説明不足で、各党派からの意見で今回ちょっと色塗りしてある部分があると思うんですけ

れども、この色塗っているところというのは、類似した意見をちょっとわかりやすくまとめてあるものがございます。

それでは、意見案についてご説明させていただきます。

こちら下線引いてございませぬので、これも前回意見が出ていたものを文章としてまとめさせていただきます。公平かつ公正な議論を尽くすため、議員間討議を活発に取り組む必要がある、このような意見で前回も出ていたものがございますので、このようにまとめさせていただきました。

今後の改善策案でございますけれども、実際、議員間討議については、この後の4条であったり、12条とかそういったところで議員間討議については触れていきますので、こちら基本理念という捉え方からすれば、具体的な改善策については、各条文の中で改善策を考察するというような形でまとめさせていただきます。

以上です。

○吉成委員長 ありがとうございます。

それでは、それぞれ評価及び管理に関する意見は、重立った意見が出て、前回も議論しましたが、それを踏襲した形としてこのような表現をしております。

これらについてございますか、何か。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、今後の改善策についてですが、これも前文、それから1条同様の表現としておりますが、これでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、基本理念、2条についてはこのような形とさせていただきます。

続きまして、議会の活動原則、第3条になります。

それでは、3条についての説明をお願いします。

○室井主査 続いて、第3条の意見の案でございますが、こちらについても、前回の会議の中で出ていた意見をそのまま文章にさせていただきました。開かれた議会運営について、さらなる取り組みを検討するとともに、より多くの市民に情報の公開を図るため、公共施設への議会中継等も検討ということを出していただいたところでございます。

それに対する改善策ということで、案のほうを示させていただきました。公共施設等における議会中継の実施を検討する場合は、各施設のテレビの設置状況であったりとか、当然中継するためには資機材が必要でございますので、テレビのほか、そういった資機材等、執行部との調整を要するというところでまとめさせていただきました。

以上でございます。

○吉成委員長 それでは、この第3条の(1)ということになりますけれども、1項ということになります。評価及び管理に関する意見については、もう黄色の部分の踏襲した形としてこのような表現をしております。

いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 このような形でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、今後の改善策ということで、こういう表現にしたんですが、これらちょっともう一度議論していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

この改善策については、当然予算を伴うということですので、執行部との調整を要するという言葉で締めくくっています。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 それでは、このような表現でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、(1)についてはそのような表現とさせていただきます。

それでは、第3条の2項に移ります。

説明をお願いします。

○室井主査 続いて、3条の2号でございます。こちらも前回の会議のものを踏襲をさせていただきましたものでございます。議員は、市の事務執行の監視及び評価の向上を図る、こちらが出ていた意見でございます。また、会派代表質問と市政一般質問の違いを明確に把握して質問を行う、こちらは前回の会議の中でもこのような形でまとめたと思います。

また、この改善策についてなんですけれども、こちらこの意見の中で具体的な取り組みをここで明記しておりますので、改善策については、特段、意見のとおりということで記載のほうはしてございません。

○吉成委員長 それでは、この第3条の2号、(2)について、このような形で評価及び管理に関する意見といたしましたが、いかがでしょうか。

各会派から出ている意見をここに踏襲しましたので、これでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形と、このような表現とさせていただきます。

それから、今後の改善策については、強いてここでは取り上げませんでした。これでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形とさせていただきます。

続きまして、第3条、(3)について説明をお願いします。

○室井主査 3条についてでございます。こちらは

意見に関しまして一部下線を引かせていただいたので、こちら肉づけした部分になります。

なので、前段のこれまで幾つかの政策提言は特別委員会などを設け取り組んできている中でとかわれるということで、まずは、この特別委員会等を設けというのは前回も出たような意見ですので、この辺も肉づけはしましたが、おおむねこのような形で前回の委員会ではまとめ上げたものがございます。そこに、政策立案について技術的な向上を図るというのを肉づけさせていただきました。

今後の改善策についても、この意見のところを下線の部分をつけ加えることによって、特段、こちらで改善策を明記しなくてもよいかと思ひまして、このような案を示させていただいたところでございます。

以上です。

○吉成委員長 それでは、評価及び管理に関する意見については、下線の部分がございますが、この部分が皆さんの意見以外の、政策立案について技術的な向上を図るということで少し足した部分にあります。

何かございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 では、この表現でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような表現とさせていただきます。

それから、今後の改善策については、何か皆さんからあればですが、いかがでしょうか。

なければ、もうないということで次に移りたいと思ひますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、(3)についてもこのような表現とさせていただきます。

続きまして、(4)についてお願いをいたします。

○室井主査 (4)でございます。(4)は、議会改革について取り組むことということで、こちら前回委員会の中で出た意見をおおむねそのまま記載してございます。市民のための議会を目指し、今後とも協力して議会改革に取り組むということでございまして、このようにまとめました。

今後の改善策については、ちょっとまとめてはございませんが、ご意見があればということで、先ほどの3号と同じような形で案として提示させていただきたいと思ひます。

以上です。

○吉成委員長 それでは、ここについてはいかがでしょうか。

市民のための議会運営を目指し、今後とも継続して議会改革に取り組むというような意見として。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 じゃ、これらについてもよろしいですか、この表現で。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それから、今後の改善策についても特段ないということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 黒ポチがあるんですが、改正等を求める意見ということで、条文について、改めて議会の重みを表現するために、条文に、ここに憲法を入れてはどうかということではありますが、実際にもう既に評価のところを見ると、すみません、管理評価のところを見ると、全て2という表記になっていますので、条文自体を改正するという意見にはなっておりませんので、こういう意見もあったということで、ここの部分はもう既に段階評価と、それから管理評価が出ておりますので、こういう意見もあったということで次に移らせていただきます。

次に、議員の活動原則についてということで、

4条にこれはなりません。

それでは、4条についての1号について説明をお願いします。

室井主査。

○室井主査 1号でございますが、こちらについては、前回の委員会においては保留になっていた部分かと思えます。なので、段階評価、管理評価については、まだ空白状態になってございます。

評価及び管理に関する意見というところの案でございますが、全部下線引いてありますけれども、基本的にはこちらの内容は、前回、皆様から出していただいた意見を踏襲というか、そういう形でこのようにまとめたほうがよろしいかなと思ひまして、まとめてございます。

その内容につきましては、議員として出席するイベント等では、全ての地域に出席できない現状にあると。議員個人の地域性があることは否めないが、議員として市民全体の福祉向上のため、地域に偏ることのないスタンスであることが大前提で議員活動を行っているという意見でまとめてございます。

改善策についても、こちらの会派から出ていた意見も、出ておりましたけれども、今後も那須塩原市議会議員政治倫理条例を遵守し、全体の奉仕者として議員活動を行っていくというような形でまとめてございます。

このような案についてちょっとご議論をいただきまして、改めてご議論いただきまして、あと段階評価とか管理評価に当たってもご検討いただければと思います。

以上です。

○吉成委員長 ありがとうございます。

この部分につきましては、この段階評価、それから管理評価、さまざまな前回意見が出たという経緯があって持ち越しをいたしました。それが

ありますので、当然この段階評価、管理評価をそれぞれご意見をいただきながら決めていかないと、その先に進みませんので、それではこの段階評価、管理評価についてのご意見をお伺いしたいと思います。

いかがですかね。

ここ結構前回分かれましたからね、意見がね。

どうでしょう。段階評価からまず、じゃ、皆さん、ご意見をお伺いしたいと思います。

評価としてAであれば、達成しているということです。Bであれば、おおむねですから7割ぐらい、Cであれば5割、Dであれば3割、Eであれば未着手という評価になりますね。

議員は、一部の市民、団体及び地域に偏ることなく市民全体の福祉向上のために活動をすること、これがどのぐらい活動できているかという評価ですね。

これに関しましては、この(1)、1号ということになりますかね、については、B評価のところが会派としては一番多いんですかね。B評価と、実はD評価に分かれていますね、これ。間がないんですよ、C評価というのがね。前に出していただいたご意見がね。

誰かご意見ございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 このままだと進まないんで、私が意見を言います。

評価及び管理に関する意見の案がまとまっていることと思いますが、これは必ずスタンスとしては大前提で行っていくんですけども、実際には、これできていない現状にあるということであればDかと思ひます。

○吉成委員長 Dという案は、会派自体としてもさきに出していただいて、ご意見ということですね。

Bという評価をしている会派がほか幾つかあり

ますので、どうでしょうか。

最終的には、A、B、C、D、Eと5回答です。

〔「じゃ、いいですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 はい。

○鈴木委員 多分Bで評価していると思うんですけども、基本的に、まず目に見える、地域に偏っているところが私もあると思います。その団体とかね、それは認めるんですけども、多分、みんな基本的にこの予算書、決算書の議案が出てきたときに、まずは那須塩原市全体を見て判断していく、そういうことを考えながらふだんも議員として活動していると私は思うんで、その割合が議員として8割、9割になっていて、あとは地域の、自分が住んでいるとか、地域のつながりというのは正直にはあるような部分で、そう考えると、そこだけ上の1割、2割だけ見ると、確かにDという評価になるんだけど、総合的に見た、議員としてどういうふうに考えているかというふうに考えると、Bでもいいんじゃないかなと思います。

ですから、この評価及び管理意見の案、それから今後の改善策というものを拾い取ってもらった文章になっているかなと、B評価です。

以上です。

○吉成委員長 当初のご意見にBというご意見が出ました。

ここでこの後の評価及び管理に関する意見と、それから今後の改善策というところまで、今回、政治倫理条例にうたっているとおりの活動をしましようよというふうに改善策として入れているわけですね。

そうなった場合に、じゃ、評価がどこなのかというふうに逆算としても、これを認めてくれるかどうかは別として、そういうこともちょっと考慮した考えをしていただくと、ある程度評価というのが導き出せるんじゃないかと思うんですが、例

えば、このまま進めていくと、いつまでたってもというふうに成りかねないんですが。

じゃ、森本委員、どうぞ。

○森本委員 私は、会派の中でBという評価で出させていただいているんですけども、例えば鈴木委員が言ったように、一人一人、みんなが大々的にある程度地域偏向というのはあるのかなというのは思ったんで、そういう意味で、みんなが地域偏向しているだけでBかなというふうに私も賛同している部分があったんです。

ただ、鈴木委員の話聞いた中で、一人一人というふうに見た中で、偏向している部分もあるけれども、全体を見ている部分をみんな持っているよねというのは、やっぱり賛同できる部分もあるなというのを感じたんです。

そうすると、両方の意見をとると、間をとってCぐらいかなというふうに私は感じたんですけども、いかがでしょうか。

○吉成委員長 間をとったという表現をしなくて、C評価が活動としては適切かなということですよな。

○森本委員 はい。

○吉成委員長 ということで、B、C、D、3つのご意見が出ました。

いかがでしょうか。

多数決をとるというわけにはなかなかこれじゃないんで、すり合わせという表現させていただきたいと思うんですが、それぞれご意見をすり合わせをして最終的に結論を出したいと思うんですが、中村委員。

○中村委員 今の意見を聞いて、そしてどっちの、評価及び改善策等々を考えると、Cがすり合わせの妥当な線かなというものも感じられるので、Cというものもいいんじゃないかなと。

○吉成委員長 今、お二人の方から段階評価Cでい

いんじゃないかと、50%ぐらいの達成率でどうでしょうかというご意見なんです、いかがですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 それは、あくまでもやろうとしていることであって、現実にはできていないということで評価をしたいと思うんです。ですからDなんですけれども、これからやろうとしているというのは、そこら辺、AでもBでもいいかと思うんですけれども、現実問題としては、やろうとしていても実際にはできていないので、D評価という形で意見を述べました。

○吉成委員長 わかりました。

ご意見はごもつともで、わかるんですよ。それを否定する気はないんですが、最終的には我々、一つの意見としてまとめなくちゃいけないということで、今、お二人の方はCでいいんじゃないかという表現、そういうご意見があったんで、いかがですかね。

佐藤委員のほうは、でもDじゃないかということなんです、こういう協議の場ですから、大方の意見を優先したいと思うんです。少数意見の尊重というのがありますが、この場合、やはり最終的にはまとめ上げなくちゃいけませんので、いかがですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 自分の中ではBだと思っています。思っていますけれども、ここをまとめていくという意味ではCで、ここに時間をかけないで、Cでいいという流れでいいんじゃないかなと思います。

○吉成委員長 ただいま鈴木委員のほうから、Cでもいいんじゃないかというご意見がございました。いかがですか。

山本委員。

○山本委員 半分という評価というのは、そんなにすばらしいものではないと思うんです。半分でき

ていない、あるいは半分はできているんだというふうなものなので、個人的なことで言うと、いろいろ自分のことはあると思うんですが、全体を考へるときには、やはりCでいいんじゃないかなというふうに聞いていて思いました。

○吉成委員長 そういうご意見です。

佐藤委員、どうでしょうか。

○佐藤委員 コメントしません。

これ以上言うと、もう堂々巡りになるだけです。

○吉成委員長 じゃ、皆さんにお諮りします。

大半の意見が段階評価としてはCでいいんじゃないかということなんです、いかがですか、Cで。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、段階評価はCとさせていただきます。

続きまして、管理評価についてですが、管理評価については1、2、3、4ということになりますけれども、いかがでしょうか。

C評価で、今後の改善策まで、例えばこれを認めていただくということになれば、やはり達成に向けて今後の取り組みを検討するというふうな形になるのかなということになると、2というふうになりますかね。と思うんですが、いかがですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

じゃ、2と。

じゃ、評価及び管理に関する意見ということで、今回このような意見を挙げているんですが、いかがですか、このような意見で。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、続きまして、今後の改善策の案ということで、これは先ほど来ありますけれども、政治倫理条例を遵守するというふうにうたいました。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような表現とさせていただきます。

それでは、続きまして、2号、(2)について、室井主査お願いします。

○室井主査 続いて、2号でございます。2号についても、評価及び管理に関する意見については、前回の会議の中では、議員としての説明責任を果たせるよう努力するという意見でまとめてもらいました。その中で段階評価もB、管理評価も2というものが出していたところでございます。

それを踏まえた上で、案としましては、議員は、議会全体の活動を市民に理解できるよう、わかりやすい説明に努めるということでまとめてみました。

今後の改善策案でございますが、これも従来取り組んでいることでございますけれども、今後とも継続してホームページ及び議会報告会並びに議会だより等の広聴広報機能を活用し、議会活動の説明に当たっていくというような形でまとめてございます。実際、会派から出てきている意見も、達成しているけれども具体的にというような意見もありましたので、こういう形でまとめさせていただきます。

以上です。

○吉成委員長 それでは、評価及び管理に関する意見ということではこのような表現にしましたが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そうさせていただきます。

続きまして、改善策（案）になりますけれども、これについても、ここで昨年、我々議運の研修会を当時の山本委員長のもと、7回にわたってやったわけですが、その講師であった中村健先生が、我々、ついでこう広報広聴という言葉を使いましたけれども、広聴広報だろうというふうな指摘を受けたんです。それで、ここも広聴広報機能を活用しというふうに入れかえた表現としております。

この改善策については、表現としてこれでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形とさせていただきます。

続きまして、(3)に移ります。

説明をお願いします。

○室井主査 (3)についてでございますが、こちらについては、前回の会議では、議員間討議をより進めるという意見をまとめていただいております。そして、段階評価もC、今後の管理評価については2というようなご決定をいただいているところでございますが、これについて下線の部分で肉づけをさせていただきます。

平成28年度から委員会において試行的に導入が始まったが、今後積極的に議員間討議を行っていくということでまとめてございます。

改善策案についてですけれども、議員間討議を進めていくに当たってはというところがポイントになりますが、議員間討議の運用方法については、委員会で取り組んでいく中で必要に応じて正副委員長会議などで検証を行い、将来的には本会議でも導入ができるか研究すると。

この後の12条になるとは思うんですが、実際、議員間討議を条文でうたっている中では、本会議、また委員会で取り組んでいくという条文がこの後

出てくる、12条だったと思うんですけども、そういうものもありますので、ここでこのような、今回、将来的な話も取り込んでございます。

そして、また正副委員長会議についても、実際、29年12月定例会の委員会審査のときに、一度、議員間討議の進め方については、正副委員長会議を開いて、そういった中で進め方も協議いただいていますので、こういった形で改善策をまとめたところでございます。

以上です。

○吉成委員長 ありがとうございます。

それでは、評価及び管理に関する意見ということで、議員間討議を今後も積極的に行っていきたいと思います。実際には、平成28年に委員会でやりましたよということをちょっと加え、表現としてはこれでよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、次の改善策についてですが、これは少し踏み込んだ表現をしております。先ほど室井主査からも説明あったように、正副委員長会議は、昨年12月議会前に実際に開催をして、議員間討議を統一した形でやっていこうということでの一致は見ているんです。

そういったことも今後はしっかりと捉えながら、また本会議の中でも、議員間討議も条例の中であっているんです。ただ、やり方としては少しこれ研究しないと、なかなか簡単にはできることじゃありませんので、そこをちょっと問題提起をしたという形で改善策として表現をしております。

何か意見ございますか、この件について。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、こういう表現とさせていただきます。

続きまして、(4)についてお願いします。

○室井主査 続いて、(4)でございます。(4)については、4号については、議会は今後ともみずからの資質の向上に努めることとするという意見と、段階評価はB、今後の管理は2ということでもまとめていただいたところですが、こちら案にありますような下線の部分をごらんいただきたいんですけども、実際に資質向上に努めるという内容としては、今後とも先進地視察を通して全国のさまざまな事例を調査研究し、研修会や講演会などに積極的に参加するなどして資質向上に努めるということでもまとめたんですが、今後の改善策案については、おおむね意見のところでもまとめているので、あえてちょっとこちらのほうは意見の中で今後の課題等も提起しているので、実際に記載のほうはしておりません。

以上です。

○吉成委員長 それでは、これについてはいかがでしょうか。

こういった表現になるかなと思うんですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような表現とさせていただきます。

その下に黒ポチがあるんですが、これも条文について、改めて議員の責務の重みを表現すべきではないかということで、議員は、二元代表制の一翼を担うんだというふうな表現をしてはどうかということだったんですが、既に全て管理評価のところは2になっていますので、これはこういった意見があったということでお含みおきいただければと思います。

ただ、実際には4号までしかないんですが、5号として、こういう提案がなされています。議員は、市民の代表としてのふさわしい品位を保つと

ともに、公務である議員活動を最優先するよう努めることというのを加えてはどうかという意見がございます。

これについてはいかがでしょうか。

要は、必要あるか、ないかということですがけれどもね、要は。

この意見出したのは我々公明クラブなんで、多少説明させていただくと、議員として、議会じゃなくて議員としての活動の中で、先ほどありました地域に偏ったというような話がありますから、逆に言うと、今度地域に行事であったり、全体行事もありますけれども、そういったものが結構欠席する場合も我々あるわけです。

ただ、議員としてそういうふうな声がかかった場合には、やはり当然さまざまな用があつて出られないときもあるでしょうけれども、捉え方としては、最優先で捉えるべきじゃないかということで、こういう(5)、5号をうたってはどうかという提案なんです。

鈴木委員。

○鈴木委員 基本的なことだと思いますよ。ちょっと文章にするかどうかということなんですけれども、文字にしたいということであれば、私は否定しないのでいいと思います。

○吉成委員長 そういったご意見がございます。

ほかいかがでしょうか。

〔「質問したいんですけれども、いいですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 はい、どうぞ。

○山本委員 すみません、今の吉成委員長の説明だと、地域の行事などに出席することをちゃんと最優先をというお話だったと思うんですけれども、公務である議員活動という言い方をすると、地域の行事に出席を求められて出るということは公務にならないのではないのかなと思うので、この表

現をしてしまうとどうなんでしょうか。

言っていることはよくわかりますし、必要だと思うんですが、条例というところに公務である議員活動というふうな表現は、何ていうんですかね、ふさわしいのかなということをちょっと思ったんですけれども。

○吉成委員長 そう言われると、確かに地域で呼ばれること、そういう表現しましたけれども、それが公務じゃない可能性も高いんでしょうね。ただ、我々さまざまな通知をいただきますよね、出席依頼が。議員だから、そういった通知が来ますよね。だから、それが全てが公務ではないとは思いますがけれども、そこをどう捉えるかという問題ではあると思うんです。

気になるのは、例えば我々議員席が用意されて、ある式典でも何でも用意されていて、結構あいていたりする場合というのがありますよね。その辺、非常にこれまでもちょっと気になっていた部分があったんで、極力我々議員として、そういったものに出たらどうかと、それを位置づけするにはどういう表現がいいかなということで、こういう表現にしてはみたんですが、これは事務局のほうで何かご意見ございますか。

〔「委員長」と言う人あり〕

○吉成委員長 はい。

○増田議事課長 今、局長とも少し話していたんですけれども、議会活動は公務ですけれども、議員活動は私も公務じゃないと思いますので、議会活動が公務でありますので、先ほど発議、今度は発議で議員の派遣、議会報告会、あれ議決案件になっていますけれども、あれは公的な活動ですので、ああいった形で発議をするようなわけですので、議員活動は公務には当たらないので、この公務であるというのを除けば、この条文を加えることは何ら問題ないというふうに事務局としては考えて

おります。

○吉成委員長 ありがとうございます。

そういう今アドバイスをいただきました。であれば、この公務であるを抜いていただいた表現として、議員は市民の代表としてのふさわしい品格を保つとともに、議員活動を最優先するよう努めることという表現になります。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 はい。

○森本委員 確認したいんですけども、これ一応、管理評価2ということは決定していて、修正はしないという前提でとりあえずこれをつけるかどうかという話、これ……

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 じゃ、局長。

○石塚事務局長 この文言どうこうということになってきますと、何を最優先するのかということになれば、議会活動が最優先になるわけです。ですから、あえてこれ、それぞれの議会活動を最優先というのが文言としてはなってくるのかなと。であれば、公務というのは入れても別に差し支えない。

〔発言する人あり〕

○吉成委員長 皆さんが要らないと言えればそれで構わないんですけども、ただ、一言言いたいのは、この基本条例は当たり前のことを全てうたっているというのが基本なんです。それはご理解いただいて。

じゃ、本来であれば、ここに載せなくたっていいやつもあるわけですね。委員会条例の中にあるよと言え、それで終わっちゃうようなものも当然あるんですよ。

じゃ、これについては、皆さんの賛同があつて初めて1項ふえると、1号ふえるということになりますので、さまざまなご意見があるということ

で、これについては、今回は取り上げないということにさせていただきますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、続きまして、委員会、5条になります。5条についての、まず1項ということになりますね。

説明をお願いします。

○室井主査 5条の1項でございますが、こちら委員会についてでございます。こちらは会派からの意見で色塗りしているものと、していないものとありますけれども、類似している意見で、まず黄色の部分で機能強化、政策立案機能強化、あとやはり政策立案していける努力が必要と。

その下、緑の部分では、提言できるような視察の充実、その下も提言できるような研修というのが出てきております。また、その下では、政策提言、立案というのを行っているものの、積極的とは言いがたい、その後の検証をきちんと行うべきと。

あと、もう一つ、下線引いてある、このある程度できているところまではレベルを上げる必要があると。これは1項、2項にまたがってこう意見をいただいたのであえてちょっと下線引きしましたが、内容を見る限りには、黄色の意見に近いのかなというような意見でございました。

おおむね意見案としましては、こちらに記載したとおり、この5会派から出てきた意見を踏襲させていただきます、委員会は、政策立案及び提言を積極的に行うため、必要に応じ各委員会において機能強化を図りながら取り組むというようなものにしてございます。

実際、今後の改善策ということで、こちらについては、実際、具体的にはどういうふう、じゃ、機能強化とかしていくのかといったところもちょっと盛り込んでみました。

内容としましては、委員会は、自治体の先進事例の視察、また執行機関や関係団体との意見交換や情報交換を行い、政策立案及び政策提言に結びつくよう取り組む。委員会運営においては、議案審査の現状を委員会内で意見を出し合って、課題があるか議論をいただいて、委員会の機能強化に努めていただくというようなものでまとめました。

また、政策提言と立案という面から言えば、その下、黒ボチ下に政策形成サイクルの確立、委員会としてどういうテーマに取り組んで、2年間であれば2年間取り組んでいくのかという、そういったものを確立する必要があるのではないかと、いうところでの改善策でございます。

こちら意見、評価、管理に関する意見と改善策を踏まえていただいて、段階評価及び管理評価のほうを検討いただければと思います。

以上です。

○吉成委員長 説明を今していただきました。

ここからが本日の実際にスタートするところとやらと来たんですけども、委員会については、評価及び管理に関する意見ということで、これは各会派から出たご意見をまとめたものということになります。

その上で、段階評価、それから管理評価についてご意見いただきたいと思うんですが、まず、段階評価ですね。それぞれの1号についての、すみません、1項についての評価については、これ結構ばらばらなんですよね。B、C、Dというふうに分かれていますね。ここはなかなかまとめるのも難しいかなという気がするんですが、かなりばらつきがある、それぞれ会派間で評価が違ってきます。

ちなみに、多分資料、もしない方がいると困りますので、那須塩原クラブがB、公明クラブC、敬清会C、志絆の会C、自民クラブD、フロンテ

ィアなすのC、かがやきDと、こういうふうに分かれていますね。

鈴木委員。

○鈴木委員 これの話は進んでいかないという印象、これはまずいというか、この条文に提言を積極的に行うというふううたっていて、今まで、かつて提言をしたことはないと思います。実績がDかなと、評価はDとなってしまうかと、Cと言いたいような気もしたんですけども、Dかなというふうに思います。

以上です。

○吉成委員長 今、このCから、CからDと言ったんですね。

○鈴木委員 うん。

○吉成委員長 D評価というのは、一応3割以下という……

[発言する人あり]

○吉成委員長 補佐。

○福田議事課長補佐 今、鈴木委員からお話しあったんですが、提言というのは今までないというお話だったんですけども、この委員会には特別委員会も含まれますので、特別委員会としては、提言はしているという実績はございますので、この辺は加味いただきたいと。

○吉成委員長 これまで、だから特別委員会の中ということになると、庁舎と、それから総合計画、放射能の提言は出したんですよ。あと、報告委員会も。

今、特別委員会等での政策提言とか、意見、要望等も出してきているわけですね。たくさんものを出しているわけじゃもちろんないんですけども、幾つかはやってきているのは間違いありません。

そういうことをちょっと考えると、CかDかぐらいになるんですかね。その辺が妥当な評価にな

ってくるのかなという気がするんです。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 一応、那須塩原クラブはBにはしているんですけども、ちょっと頭が痛くて意見言いつらいんですけども、やはりこの何割かということになると、もちろんCかDかとは思いますが、多分、4割ぐらい達成しているんでCだと思います。

○吉成委員長 どうでしょうか。

Cぐらい妥当かなというご意見も出てきていますが、よろしいですか。

〔「はい」「いいです」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、C評価とさせていただきます。

そして、管理評価は、この後のやっぱり今後の改善策等も、もしこういったご意見でまとまるとすれば2ということになると思うんですけども、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、2とさせていただきます。

じゃ、続きまして、評価及び管理に関する意見ということで、このような表現させていただきましたが、これはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形をとらせていただきます。

今後の改善策ということで、細かくそれぞれ先進事例の視察とか、関係団体との意見交換、情報収集等々、ここでは改善策を挙げさせていただきました。それから、黒ポチの2の中でも、政策を実際につくり上げるためには、このサイクルをしっかりと形成していかなくちゃ無理だろうと。

これは、基本条例をつくるときの視察先として会津若松市議会に行ったんですが、そののメインはこれだったんですね、実はね。やはり政策形成

サイクルをしっかりとつくらなくちゃだめよという、条例つくってもこれだけじゃだめよということ指導受けたんですが、なかなか今現在、そこまで至っていないということがあって、今後の改善策として一つ入れさせていただいています。

これらについてはご意見ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような表現とさせていただきます。

続きまして、2項のほうに移りたいと思います。室井主査、説明をお願いします。

○室井主査 続けて、2項でございます。こちらについては、委員会における請願、陳情の審査を提出者の意見を聞く機会を設ける努めという条文中でございますが、これに対する会派からの意見は、行っているとか、意見聴取は基本行うとした方が審査しやすい、あとはある程度できているところもあれば、レベルを上げる必要もあるという意見でございました。

これらをもとに、評価及び管理に関する意見というところですが、こちら今までの経過をちょっと踏まえた上での案になってございます。

参考人招致、参考人制度については、今年度も取り組んだ経過はございますが、また、あと参考人招致や常任委員会協議会で提出者からの意見を聞いた上で審査は行ってきたと。実際、こちら各常任委員会で協議会に切りかえて、そういった形では今までも行ってきたところでございます。

そして、今後も審査に当たっては、できる限り提出者の意見を聞く機会を設けるよう取り組むと、このような形でまとめてございます。

今後の改善策のほうに記載はございませんが、継続して取り組むとか、そういった意見でもよろしいかとは思いますが、あえてこども評価、管理

に関する意見ということで、機会を設けて取り組むというふうにまとめてございますので、改善策としてはそのまま下の意見と合致するかなと思ひまして、こちらの改善策の記載はございません。

これらを踏まえて、段階評価、管理評価のほうをご協議いただきたいんですが、段階評価的、各会派から、以前お配りした資料をごらんいただいてもわかりますように、Aであったり、C、A、B、Cと、AからCにわたっての意見が出てございます。管理に当たっても、2から3という意見がおおむね出ているところでございます。

以上です。

○吉成委員長 今説明いただいたわけですが、これについても段階評価と、それから管理評価を入れていかなくちやいけないわけですが、皆さんのお手元に資料が行き渡っていると思うんですが、(2)については、AからCまでの評価が分かれていますね。一番多いのは、A評価が一番多いんですかね。これをどう表現しますかね。どういう評価にいたしましょうか。

大野委員。

○大野委員 すみません、提出者の意見を聞く機会を設けているので、Aで私はいいと思います。

○吉成委員長 そういうご意見があります。

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 A評価でいいんじゃないかというご意見です。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 私もAの評価に、そうだと思います。

○吉成委員長 B、Cの評価のところもあります、よろしいですか。

どうでしょうか。

じゃ、意見として、今実際に出たのはA評価ということですので、Aにすることでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、Aといたします。

A評価ということになりますと、次の管理評価というのは現状維持、これまでどおりに取り組みましょうということになりますので、3という表現でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、評価及び管理に関する意見についてはこのような表現をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

〔「結構です」「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような形をとらせていただきます。

そのほかに、また同じようにうちの会派で意見を出させていただいているんですが、3号として1つつけ加えてはどうかということで、特別委員会の設置というのもうたってはどうかと。

これに関しては、実際には必要ないといえども、委員会条例の中の6条には、特別委員会の設置というのはいうたっているんです。ですから、委員会条例にあるからいいんだろうということであればそうなるんですけれども、先ほどもちょっと述べましたように、議会基本条例ですので、その上の本当に基本中の基本の条例ですので、あえて議会は重要案件と認識した政策に対して特別委員会を設置して調査を行うとともに、市民にも公開すべきだという条項を1項加えてはどうかという提案をさせていただいています。

繰り返しになりますけれども、委員会条例にうたっているもので、要らないということであれば

らないんですけれども。

佐藤委員。

○佐藤委員 私は、全てが重要案件だと思っています。その前提で、今まで付託された委員会でも何ら不都合がなくできているので、あえてこれはつけ加えなくても、できているので要らないかと思えます。

○吉成委員長 そのようなご意見です。

要らないというご意見ですけれども、ほかないようでしたら、要らないということで次にいかせていただきますね。

それでは、続きまして、会派に移りますね。

すみません、もう一回、委員会のほうにちょっと1個だけ、委員会のほうの（委員会）5条となりますよね。この委員会、（委員会）というのも、委員会の活動という表現したらどうかと、実は提案しているんですよ、これね。だから、次の会派が6条になるわけですけれども、会派というもの、これも会派の活動というふうにちょっとしたらどうかという提案がしてあるんです。

表現方法なんで、また後でご意見あったら聞くことにして進めます。

それでは、6条についての説明をお願いします。

室井主査。

○室井主査 6条の1項の会派の部分でございますが、こちらについてのご意見としましては、そこに記載されているとおりでございますが、条文自体が議会活動となるため、会派を結成することはできるというのが条文でございました。

こちらについては、段階評価も管理評価についても、1項についてはAがほとんどでございますが、管理については、2であったり3であったりなんですけれども、こちらの内容については、意見案としましては、会派の説明というか、それをちょっと意見としてまとめてございます。

会派は、類似した主張、意見を持つ議員が任意に結成しており、議会運営の基本単位として大きな役割を果たしている。これはもう今現状の那須塩原市議会の状態、現状をそのような形でまとめてございます。

先ほども申し上げたように、A評価がほとんどであり、管理については2から3がほとんどというのが状況でございます。

以上です。

○吉成委員長 ありがとうございます。

これについては、(1)に関していうと、全ての会派がAということになっているんです。ですから、これはもうAで決まりですね。Aといたします。

次に、管理評価ですが、Aということですので、基本的には3になるのかなという気がしますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、3ということに。

評価及び管理に関する意見は、至極当たり前のことでありますが、こういった表現とさせていただきます。

これについても、いかがですか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような表現とさせていただきます。

続きまして、2号のほうに移りたいと思います。お願いします。

○室井主査 6条の2項でございますが、こちらについて会派から出ている意見ということで、条文自体は、会派は議員活動の支援、審議能力の向上のため調査研究、またこちらで政策立案、提言に努めるものということで、会派からは行っているとか、積極的に行っていくべき等々、いろいろ意見は出てございます。中には政務活動の現状につ

いて見直しをしてみてはとか、出ている中で、おおむねこちら出ている意見を踏襲した形で、そういった意味で下線は引いていないのですが、こちらをまとめたのが案として記載してあるとおりでございます。

内容としましては、審議能力向上のための調査研究において、各会派では研修会や視察研修に参加などを行っている。これにより政策立案及び政策提言が図られるよう努めているが、各会派においてさらなる実現に向け活動を行っている。また、政務活動費の用途についても、必要に応じ検証を行っていくと。

この政務活動費の見直しなんかは、昨年度については、会計者担当者会議などを行って、そういった随時行っておりますので、そういったものも加味して記載してございます。おおむねこれも改善案というのは、ほぼ出た意見の中で見えることはできるかなと思ひまして、改善策のことについては載せてございません。

また、段階評価、管理評価においても、2項についてはA評価から、多いのはC評価ですね。AとBが1つずつで、多かったのはC評価という形で、今後の管理についても、2から3というのが半分に分かれて評価されているような状況でございます。

以上です。

○吉成委員長 説明いただきました。

それでは、段階評価に関してですが、ここでAと、それからCとこう大きく分かれた理由というのが、多分、調査研究というのは行っているんでしょう。多くの会派が当然、視察等々やっていますから。そうすると、この部分がやっているでしょうと。ただ、政策立案とか政策提言になった場合にはどうでしょうかということで、ここが多分、評価の分かれたところだと思うんです。

その辺も加味しながら、それぞれ会派からの既に評価、意見は出ているんですが、この中で段階評価をどれにするかということでご意見いただけたらと思います。

いかがでしょうか。

繰り返しになりますけれども、当然、調査研究、視察等々を行いながら、市政一般質問であったり、それから会派代表質問であったり、そういったところで、例えば政策の提言とか、要望とか、そういうことをやっているという場合は、当然これはできるんだと思うんです。

ただ、純粋に会派として、1つの政策であったり提言を実際に出しているかとなると、そこはまだ至っていない部分ではあるのかなと。これも、だから捉え方ですよ。捉え方で評価が分かれるんだらうなという気はしますね。

森本委員。

○森本委員 前半の部分の、何ですか、この調査研究とか、ここは皆さんしているということで、多分変わりがないのかなと。ほかの部分なんですけれども、このような条文で努めるものとするというふうな部分があるというので、前回、一般質問とか代表質問でしていくということというのも努めているという部分に当たるのかなと。

実際、ちゃんとした提言書を提出するとか、そういうことに至ってなくても、努めているという部分であれば努めているのかなという、多分そういうことでうちのほうとしては、那須塩原クラブとしてはAの評価をしたと思うんですけれども、そういう意味ではAなのかなというように私は思っていますけれども。

○吉成委員長 今そういったご意見が出ました。

ほかいかがでしょうか。

C評価と出しているところは、どういったご意見でしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 進めるということで、志絆の会としてはCにしていますね。これは書いてあるとおりで、調査研究のほうはある程度達成していると、ただ、提言はできていないという単純な話です。森本議員の言う会派の話の聞けば、確かに一般質問あたりでは少し、提案書にはなっていないから、提言のほうでやっているというのは、うちはかなり厳しいかなという感じはしています。Cなんですけれども、CよりかはAに近いのかなという感じはしていますね。

○吉成委員長 ご意見いただきました。

そのほかいかがですか。

結局、政策立案、それから政策提言という言葉が出てきた場合には、どうしても先ほどに戻ってしまいますけれども、やはりどういうサイクルをつくるかということの方がしっかりしていないと、幾らかであっても、やはりなかなか簡単に立案したり提言したりということは難しいわけですよ。そう考えると、やはり今後の課題という部分での捉え方も必要なのかなという気はするんです。

課題がないとなるとAになっちゃうんで、課題という言葉を加味するとBとかそういうふうな、Cとかね、そういうふうな評価になるのかなという。

山本副議長。

○山本副議長 私、自分のところでそれぞれ何かコメントできないと書いてあるんですけども、これCでいいとした理由は、自分も含めてなんですけれども、外から見てみると、できている会派は多分、那須塩原クラブさんだけがAということは、そこはそうやっているのかもしれないんですが、ほかを見てみると、やっぱり全ての会派が、全部そういうふうできているとはやっぱり限らないので、やっぱりこれをAにしてしまうのはどうし

ても抵抗があります。

努めるものとしても、として解釈してもそういうふうに見えるので、やはり半分ぐらいで、取り組みをちょっとやらなきゃいけないんじゃないかなということでCでいいというふうに、自分のことも含めて書きました。厳しいほうがいいんじゃないのかなと、この辺はと思ったんで。

○吉成委員長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 なぜAかという、那須塩原クラブはできていると自信を持って言えます。しかしながら、ほかの会派をB、C評価というのは非常に心苦しかったのでAにしました。全体を見ますと、やはりBかCかと。

○吉成委員長 午後、議長を中心として、消防議会のほうの会議が入っているんです。それが2時からでよろしいんですね。2時からということで、当然この後、食事をしてからになりますので、移動の時間もあるということですので、きょうはこの会派のところまで検証を行って、7条からは次回にしたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。

それでは、会議、また進めますけれども、今、佐藤委員のほうから、うちは自信を持ってできているというような、ただ、ほかの会派を客観的に見ると、BとかCの評価でもいいんじゃないかというご意見だったと思うんです。

ほかはいかがでしょう。

じゃ、副委員長。

○相馬副委員長 先ほど佐藤委員のほうから、うちの会派のほうの状況を説明していただきましたが、ここに出ているところでは、やはりCが一番多いということもありますので、C評価ということでもよろしいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○吉成委員長 今、副委員長のほうから、今一番多

い評価としてはCが多いので、C評価で統一してはどうかというご意見をいただきました。

いかがですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、C評価とさせていただきます。

そうすると、C評価ということになると、次の管理評価については2ということになるんでしょうかね。

よろしいですか、2で。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、最後に、評価及び管理に関する意見ということでは、多かった皆さんのご意見をまとめるとこうなりますので、これでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このような表現とさせていただきます。

それでは、本日の検証作業としては以上とさせていただきます。

7条から10条に関しましては、こういうふうにもまとめさせていただいていますので、次回の会議は、もうなるべくスムーズにこの会議を進めてまいりたいと思いますので、熟読していただければと思います。

あわせて、既に提出いただいていると思うんですが、この後は、今度11条から21条に関しましても、これと同じような案をこの後、つくって皆さんにお示しをするようにしますので、次の協議につきましては、今ここでいついつということはちょっと言えませんが、正副委員長並びに事務局と打ち合わせをして、3月議会の中で当然開くようになると思いますので、そこはお含みおきい

ただければと思いますが、そのような形をとらせていただいてもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、その他で皆さん何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕



◎散会の宣告

○吉成委員長 では、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。

大変にありがとうございました。

散会 午後 12時05分